

「金沢市中央卸売市場業務条例の一部改正の骨子（案）について」
パブリックコメントでのご意見の概要と金沢市の考え方（回答）

募集期間：令和元年 12 月 17 日～1 月 15 日

意見 5 件（意見者 1 名）

| No. | 項目 | ご意見 | 金沢市の考え方 |
|-----|------------|---|--|
| 1 | 市場の取引の基本理念 | 特に反社が関係する市場外取引の規制は取引の安全と社会の信頼を実現するために必要不可欠と思います。一方、非現実的な制限は、利権の発生、行政民癒着を発生しうるため、適切な運営を期待します。 | 第三者販売、商物分離、直荷引きの規制を廃止することで、市場全体の取引の活性化を図ります。一方で、それぞれの取引の実績報告を求めすることで取引状況を把握し、暴力団員等の排除を含めて公正・公平な取引が行われるよう指導監督を行い、公設市場として、健全な市場運営に努めていきます。 |
| 2 | 第三者販売 | 過度の市場規制を排する観点で有効なところ、今後の運用の適正化が急務の観点と感じます。 | |
| 3 | 商物分離 | H A C C P 対応上、避けられなくなりつつある項目と感じます。投機的架空取引、物なき商行為、囲い物の発生の懸念にどう対応するか、が問われる項目と思います。 | |
| 4 | 直荷引き | すでに大手スーパー等、六次化の現実もあり、そもそも卸売の必要性の議論の中、今後の動向と既存システムの自己崩壊という中で整理がされてくる内容と感じます。 | 生鮮食料品の流通環境の変化を引き続き注視していきます。 |
| 5 | 市場の開場時間 | 現実的に常時動いていると思います。ネット受付、取引が可能になり、個別の労働者の働きを制限する一方で、I T C 技術でカバーし、24 時間稼働を実現することが急務になっていると感じます。A I とロボで動く新市場というビジョンが必要な段階と思います。 | 情報通信技術等を利用した効率的な取引環境の整備について、今後行われる市場の再整備を見据えながら検討していきたいと考えております。 |
| 6 | その他 | このほか、市場の運営方法についてのご意見をいただきました。 | 貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 |